平成29年12月19日（火曜日）

# 第４回松島町議会定例会会議録

（第３日目）

平成２９年第４回松島町議会定例会会議録（第３号）

出席議員（１４名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 杉原　崇　君 | ２番 | 櫻井　靖　君 |
| ３番 | 緑山市朗　君 | ４番 | 赤間幸夫　君 |
| ５番 | 髙橋利典　君 | ６番 | 片山正弘　君 |
| ７番 | 澁谷秀夫　君 | ８番 | 今野　章　君 |
| ９番 | 太齋雅一　君 | １０番 | 後藤良郎　君 |
| １１番 | 菅野良雄　君 | １２番 | 髙橋幸彦　君 |
| １３番 | 色川晴夫　君 | １４番 | 阿部幸夫　君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町長 | | 櫻井公一　君 |
| 副町長 | | 熊谷清一　君 |
| 総務課長 | | 亀井　純　君 |
| 財務課長 | | 千葉繁雄　君 |
| 企画調整課長 | | 小松良一　君 |
| 町民福祉課長 | | 太田　雄　君 |
| 健康長寿課長 | | 児玉藤子　君 |
| 産業観光課長 | | 安土　哲　君 |
| 建設課長 | | 赤間春夫　君 |
| 会計管理者兼会計課長 | | 鳶平義弘　君 |
| 水道事業所長 | | 佐藤　進　君 |
| 水道事業所副所長 | | 岩渕茂樹　君 |
| 危機管理監 | | 赤間隆之　君 |
| 企画調整課専門官 | | 佐々木敏正　君 |
| 総務課総務管理班長 | | 櫻井和也　君 |
| 教育長 | | 内海俊行　君 |

| | |
|---|---|
| 教　育　次　長 | 本　間　澄　江　君 |
| 教　育　課　長 | 三　浦　　敏　君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 伊　藤　政　宏　君 |

---

事務局職員出席者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事　務　局　長 | 千　葉　義　行 | 主　　査 | 菊　地　磯　子 |

---

議　事　日　程　（第３号）

平成２９年１２月１９日（火曜日）　午前１０時　　開議

日程第１　会議録署名議員の指名

〃　第２　一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前１０時００分　　開　議

○議長（阿部幸夫君）　皆さん、おはようございます。

平成29年第４回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせをいたします。－－－－－－－－－－－さん外２名でございます。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

---

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、５番髙橋利典議員、６番片山正弘議員を指名します。

---

日程第２　一般質問

○議長（阿部幸夫君）　日程第２、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。10番後藤良郎議員。

〔10番　後藤良郎君　登壇〕

○10番（後藤良郎君）　それでは、おはようございます。

10番後藤でございます。

５期目の一番最初ということで、よろしくお願いします。

けさ、皆さんから杉原議員さん初め、トップバッターですねということで、勉強させてもらいますという言葉をいただきながら、少し緊張を覚えながら始めさせていただきます。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

町営住宅の環境改善をということでお尋ねをいたします。

少しかたい表現になりますけれども、申し上げさせていただきます。平成18年６月、本格的な少子高齢社会及び人口・世帯減少社会の到来を目前に控えた中、その当時、現在及び将来における国民の豊かな住生活を実現するために住生活基本法が制定されたことは皆様ご存じのとおりでございます。居住環境を含む住生活全般のその質の向上を図るとともに、フローの住宅建設、大量生産、大量消費の住宅建設を重視した、そのような政策から良質なストックを将来世代、いいものをつくって長く使う、そのような物を将来世代へ継承していくこと

を目的として政策が大きくかじを切っていくことがくことが不可欠であるという、この法律の中ではうたっておりました。そこから厳しい今の財政状況下における更新期を迎えつつある老朽化した大量の公営住宅等の効率的かつ円滑な更新を行い、そして公営住宅等のその需要に的確に対応することがどの地方公共団体でも課題になっていることは皆様ご存じのとおりでございます。町営住宅等のその効率的なかつ円滑な更新を実現する上で、公営住宅等の長寿命化を図り、そしてライフサイクルコストの縮減につなげていくことが重要でございます。その意味において、町営住宅等においては点検の強化並びに早目の管理、そして修繕によりその更新コストの縮減を目指し、公営住宅等の長寿命化計画の策定及びこれに基づく予防保全的な管理、そして長寿命化に資する改善を推進していくために初めて平成21年３月に公営住宅等長寿命化計画策定指針が策定されたところでございます。少し長くなりましたけれども、前置きはそのぐらいにします。

今、申し上げたことを踏まえ、これからるるお尋ねをいたします。

１つ目に、本町における町営住宅長寿命化計画については、平成29年度から38年までの10年間とし、そしてその５年ごとに定期的な見直しを行うものとしてありますけれども、全体的に我が町はこの計画がかなりちょっとおくれているなという印象を持って見させてもらいました。その辺からまずどうなったのかお聞きをいたします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　町営住宅についての質問でありますけれども、公営住宅の長寿命化計画の策定につきましては、東日本大震災の発生によりまして復興事業をこれまで最優先として進めてきたところであります。災害公営住宅の建設を復興事業が終わりましてから進めていきたいと考えておりますが、多くの復興事業は平成32年度までに完成するように努力したいと、既存する公営住宅の長寿命化はそれ以降というふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君）　後藤議員。

○10番（後藤良郎君）　それで、多分そのような話かなとは思いましたけれども、確認の意味で聞かせていただきました。

ここに５年ごとに定期的云々とあるんですが、この辺の意味合いはどういうことなのかお話をお願いします。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　長寿命化５年ごとに定期的に見直ししていきますというのは、住宅事情になりますので、その年度年度で社会情勢が変わったりとか、あと住宅の状況が変わっ

たりしてきていくという形も考えられますことから、その辺は５年ごとに検討させていただくということであります。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　それで、町営住宅の計画書をどこかの場面で見させてもらったんですけれども、我が町には７団地でしたよね。たしかね。二百十何戸かな、212戸あるんですが、それで、この中身を見させてもらうと、この計画期間内で改善事業を行うその中身としましては、例えば愛宕、上初原、幡谷、そして高城、新高城、小石浜、華園、美映の丘、これは公営住宅だと思うんですが、それで長寿命化ですから、耐用年数の絡みあるので当然高城、新高城、それから最近の公営住宅以外はもう過ぎているので対象にはならないということで、これを見ますと、高城の１号から３号棟ですね、これのＲＣづくり耐火構造だと思うので、耐用年数70年あるので、たしかこれは昭和五十五、六年ですかね。築ね。だから三十四、五年は過ぎているかと思うんだけれどもまだあるということの部分で、ここに１号棟から３号棟に焦点を絞って改修工事を行っていくというような中身のほうに見させてもらいました。それで、その先としてどうするんだというこの中身を見ると、33年度以降、１棟ずつ行うとしてあるんですが、その辺のもし時期とかわかればお尋ねをします。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　改修工事につきましては、復興事業終了後と考えておりますけれども、平成32年度までが復興事業の期間となっておりますので、平成33年度以降に詳細設計を行い、その後改修工事を行うような計画で考えております。

　まず入りましたら、１年目に設計を行いまして、１棟です。１棟分設計を行いまして、その１棟分設計を行った後に１棟分の工事を行うと、それを次にまた２棟目の設計を行うという形で３棟考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　そうすると、その１号から３号棟まで終わる期間というのはどのぐらいを見込んでいるんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　まず、詳細設計を１年、工事を約１年、それの３棟ありますので、６年はかかると考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　それで間違いないんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　詳細設計をしてみないと工事のほうはどのぐらいの規模になるかというのがまだ確認とれておりませんので、予定としましては設計１年、工事は１年ぐらいで終わらせたいと思っておりますことから、今の段階ではその６年という考えでおります。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　その工事になった場合の業者とかの部分はどのような考え持っているんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　こちらは工事になったときに町発注の業者という形で考えてはおります。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　それで、その高城住宅の改善の事業の内容をちらっと見ていたんですけれども、国の先ほど申し上げた指針から基づいて多分これを計画したのかなと思うんですね。それで、類型として安全確保型、長寿命化型、福祉対応型、居住性向上型とあるんですが、それで、多分これ安全性の部分では比較的耐震性があるので、ここには重点を置かないで、その後の３項目を類型から多分これは見たのかなと思うんですけれども、これは具体的に診断みたいなのは行ったんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　具体的に診断というのはまだ行っておりませんけれども、国の指針からしてやれるような項目で検討を行っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　例えばこの長寿命化型で、外壁やバルコニー云々とありますよね。この辺はただざくっとというか、全体的に見たということでよろしいんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　今のこの計画を立てる段階では全体的に１回現地のほうを確認させていただいたという形になっております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　例えば設計これからやると思うんですが、費用的なことを聞こうと思ったんだけれども、当然そこはまだ出ないということで、これを見ると全面的な改善になる可

能性が強いと思うんですが、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　改修事業につきましては、実施方針に基づいて１棟の改修費用につきましては大体２億3,000万円ぐらいかかるのではないかなということで、今の段階では出しております。ただし、これは詳細設計を行う段階で資材とか労務単価が変動する可能性もありますので、費用は変わるかもしれないということで考えておりました。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　そうすると、かなりの金額ですよね。その耐用年数の経過年数にもよると思うんですが、その費用的な手当てというのはどういうふうになるんでしょうか。例えば国庫補助とかいろいろあると思うんですが。お願いします。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　費用につきましては、これは長寿命化計画をしっかり立てれば国からの補助金、交付金のほうをいただくような形で実施できると考えております。今の段階では２分の１はいただけるのかなということです。残りの裏財源につきましては、起債もきくような形と考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　それは２分の１以上にははね上がらないんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　今のところは２分の１ということで聞いております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　そうすると、かなり６年間、７年間の間でまとまった金額になる可能性が強いですよね。その辺の手だてとかいろいろ考えながら、あと修理する中身にも多分よるかと思うんだけれども、その辺も注意していただきながら、特に言われているのは水回りとか、結構行くと言われるんですね。その辺も当然頭には入っているかと思うんですけれども、重点的にお願いをしたいなと思います。

それで、前々から言われていて、この間、町議選の絡みで回ったときにまた言われたなという思いでいた中で、新高城団地４号棟から５号棟には踊り場のあそこの窓があるんだけれども、今修繕しようとする１号から３号棟にはなくて、私も何回も経験あるんだけれども、ちょっとした雨とか風などが入ると物すごく１号から３号棟にはないもので、頻繁に言われて

いて、建設課等にはお願いしていた記憶もあったんですけれども、改めてすごく今回言われたので、その辺の考えは町長はどう思っているのかお聞きします。

○議長（阿部幸夫君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　１号棟から３号棟、階段上がっていって吹き抜けというのがあります。新しくできた４号棟、５号棟はそこはない。つくったときの建物、居住設計、これ県なんですね。県の標準設計に基づいて松島町も採用した。最初つくったのが56年、それから平成に10年後あたりにつくっているということで、標準設計の中身も変わってきたということがあります。そういうことで、最初につくったほうがその吹き抜けの部分が標準設計上はあるということです。この取り扱いについては、今すぐということではなく、先ほどもいろんな改修、長寿命化の話もあります。その辺も踏まえて今後検討させていただきたいということです。すぐということではないんですね。今後、検討させていただきたいということであります。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　ちょっと話前後しますが、その修繕計画の中に、課長ですね、その窓の部分は入らないんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　先ほどの長寿命化計画の中では玄関、トイレのドアとか手すりとか、あとトイレ、ユニットバス、洗面台、システムキッチンの交換とか、あと給排水管の更新関係入っております。あと階段のＬＥＤ照明灯の交換とかありますけれども、その中で躯体関係、建物本体関係のほうも更新する予定でありまして、その中に取り込みながら実施は可能と考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　それはそれでいいかなと思いますけれども、ただこの案件についてはちょっと時間的に早さを求められると思うので、そしてごらんのとおり、高齢者の方結構多いので、私も何回も言われてせつないなと思いながらどうしたらこういう質問ができるかなと思いながらこの長寿命化の中身をずっと見ていて、最終的なお話として今お話をさせていただいております。

　仮に、課長ですね、窓を一窓つくるのにどのぐらいかかりますかね。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　仮にあそこにサッシを入れるとなった場合なんですけれども、まずサッシの材料代で約10万円ほど、あと取りつけ工賃で10万円ほどかかると考えております。

あとはあそこ２階、３階になりますので、どうしても工事には足場が必要な形となります。足場は30万円ぐらいかかるのかなと思っておりまして、消費税含めて約60万円ぐらいは１カ所かかるのではないかと、今のところは試算しております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　一窓で60万ですか。私の予想の６倍です。

あそこは課長あれですよね。ずっと私も見ていて、１号棟に６つかな、窓、ですよね。掛ける３で、理解でいいんですよね。窓の枠を見るとできるなとは思ったんです。ずっと見ていて、何とか窓にならないかなとずっと思っていたんだけれども、こんなにかかりますかね。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　やはり一番設置するときの足場代がかかるという形で、どうしても階段の中側からの施工だけですとかなり危険も生じるということで、業者さんにも一応話をして聞いてみましたけれども、足場は必要ですよという話はされておりますので、そのぐらいかかるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　そうすると、単純に60掛ける18の計算ですよね。

それで、町長、課長からもそういう答弁あって、長寿命化計画の中に取り込める可能性が強いということも話は伺ったんだけれども、やっぱりスピード面のことも考えて少しそこは切り離して何とか全体的な経費を考えていただいて、早目の対応というのはできないんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今、聞かれている踊り場の窓ですか、それらについては、私もちょっと現地確認していませんので、ちょっと今後担当課長と現地を確認してどういった状況がいいのか、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

それから、全体的なものの考え方、１号棟から３号棟の改修については今後あそこに入っている方々とのお話し合いも必要になってきますし、それから改修工事、やる場合にどういった施工方法がいいのか、現在住んでいる方が一時的に引っ越しをしてやるのが工期的には早いような気がするんだけれども、果たしてそれが本当にベターなのか、それから改修工事を行ったが上に家賃が少し上がるかもしれないんだけれども、その辺はどうするのかとかですね、いろいろ詰めるところがあると思うんですね。そういったものに対して今入っている方々にできるだけご負担をかけない方法が何が一番ベターなのか、これから実際設計に入る

までこれはまだ２年とか３年ありますけれども、前回ことしの９月の決算で出した資料ありますけれども、この資料のある程度中に基づいて今後計画等を立てていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　町長にはぜひ現場を見たことないと言われたので、即見ていただいて、前向きな対応をお願いしたいと思います。

やっぱり全体的なバランスとか、住んでいる人たちの話とか、いろいろあるんでしょうけれども、その辺のやり方を少し早目にしてもらって、そういう前向きな方向性でぜひお願いをしたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

続きまして、４番赤間幸夫議員、登壇の上、質問を願いたいと思います。

〔４番　赤間幸夫君　登壇〕

○４番（赤間幸夫君）　それでは、改めまして４番赤間でございます。

私からは、質問事項、第７期の介護保険事業計画の見通しはということでお尋ねをさせていただきたいと思っております。

平成30年、2018年４月がスタートとなる第７期介護保険事業計画の内容等を中心に町長の計画推進に向けた取り組み姿勢についてお尋ねをさせていただきたいと考えています。

まず、あらかじめ私が捉えた基本データのところをちょっとお話させていただきます。

平成27年の国調からでありますが、その時点での国調では人口が１万4,421人、男性が6,968人、女性が7,453人、その際の高齢者数、65歳以上の人口でありますが5,083人であります。それで合わせまして、介護保険認定者数でございますが、当時は869人でありました。人口に占める高齢者数等を割り返してみますと実に15.6％の出現率をもっておったという状況であります。参考までに28年の決算データ等を比較した場合ですが、これは消防事務組合等で決算資料等で出されるわけでございますが、その数値を見ますと、1,017人であります。1,017人のうち65歳以上が990名でありますから、990名を同様にして割り返しますと19.5％の出現率をもっております。

あわせて歳入歳出でありますが、介護保険事業会計、松島町は27年度の決算ベースで歳入が15億3,295万4,000円、歳出のほうでは14億8,031万4,000円という数字でございます。その数値の中で歳出における給付費でございますが、13億5,384万6,000円、地域支援事業費が3,806万7,000円という推移で見ております。

また、昨日まで行われました29年度予算での12月のベースで見ますと、今後決算数値見通し若干変化があろうかとは思いますが、16億4,592万2,000円、保険給付費では14億9,203万4,000円と、地域支援事業費では6,099万7,000円といった数字になります。現時点で決算ベースの27年と予算ベースの29年の比較、そう等しくぴたっとはいかないんですけれども、認定者数では17％、出現率で４％の伸びを示していると、給付率では10％以上の伸びを示しているというふうなデータでもって今回質問に及んでおります。

第７期となります今回の計画でありますが、当然第６期に位置づけした地域包括ケア計画が平成37年、2025年であります、いわゆる団塊の世代が75歳以上になるまでの10年間を通じ、段階的に地域包括ケアシステムが構築されること、つまり時点での地域の姿を見据えた取り組みが必要であると、これは取りも直さず喫緊の課題とされております介護保険財源の維持・確保を図ろうとする狙いでもってこういった展開がされていくんだろうと私自身は理解しております。

そこで、この計画策定が現時点で進行中でありますが、町民の皆さんの理解の一助にしたいという思いで今回順を追って質問をさせていただきたいということであります。

まず、質問の第１点でございます。

第６期計画をどのように評価、分析を行い、第７期、今後平成30、31、32年度につなげ、取り組みをスタートさせようとしているのかということであります。第６期の期間中でありますから、平成27年から本年29年度まで計画推進に当たり、行政は常に意識した取り組みとしてよく言われますがＰＤＣＡサイクル、いわゆるＰ、プラン、計画でありますね。そしてドゥー、実行。そしてＣ、チェック、評価であります。さらにそのチェックを受けアクション、改善というふうにつなげるサイクルを使いながら構築・確立をしているとは思いますが、第６期に計画された医療、介護、予防といった専門的なサービスと住まい、生活支援、福祉サービスが相互に連携し合い、高齢者の在宅での生活を支えられるような環境を整え、できる限り本人の能力、意欲に応じて地域で暮らし続けることのできる環境づくりが町民の側に浸透してきているのかというところの質問であります。

１点目でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　議員からの第７期介護保険事業計画等の見通しについての質問でありますけれども、計画の細やかな内容についての質問でありますので、詳細は担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君）　第６期計画のまずは評価、分析をどのように進めてきているかということについてお答えさせていただきたいと思います。

第６期計画では、ご質問のとおり、地域包括ケアシステムの実現を重点に2025年を見据えた中長期的な期間のまず１期目となる計画となります。第６期計画で上げております重点目標、各施策につきましては、介護保険運営協議会で毎年度進捗状況を報告し、助言や指導を得ながら実施してきております。第６期計画の評価、分析、報告についても既に介護保険運営協議会のほうで報告をいたしまして、ご助言等を得ているところでございます。

ご質問のとおり、ＰＤＣＡサイクルのプロセスにつきましては、特に介護保険は３年ごとに計画をつくると、見直しも随時、事業については毎年度介護保険運営協議会の中で審議を繰り返していくという仕組みになっておりますので、それにつきましては真摯に取り組んでおりますし、第６期につきましてもほぼ目標どおり進むことができたのかなと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　第６期の本年、29年が最後の最終年になっていますから、27、28とローリングされ、29年という本年の最終年に向けてと、そういったことを受けてただいまお話出されましたように、介護保険運営協議会のほうにそのプロセスを含めた経過、評価等を伝えながら展開してきているということであります。

例年この介護保険運営協議会、学識経験者から事業者からの代表等を含まれて開催を見ているかと思うんですが、主にどういった意見出されたときに出ているのかというところをちょっとお知らせいただけますか。

○議長（阿部幸夫君）　児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君）　地域包括ケアシステムというのは一体何なのかというあたりからいろんな議論をしております。介護保険運営協議会の中には社会福祉協議会の方とか、あとボランティアの方、あと介護家族の方、民生委員の方、あと事業者が入っております。お医者さんも入っておりまして、松島町においてどういったことが課題で、どこをまず重点的に進めていくかということで、第６期計画についてまずは高齢者全体にわたる施策としてより介護予防を推進するという仕組みづくりということが重点だということを助言いただいております。

松島町では元気塾という主催の行事をやってきておりますが、やっぱり町主催だけではだめ

なんだと、やっぱり地域の人が気軽に集まる場がもっと必要だというご意見出ておりまして、実はこういうのがいっぱいあるよと、もっとそういうのを進めるようにというご助言を得まして、昨年は各種団体に集中的に地域包括ケアシステムについての講話をさせていただいて、協力を求めました。それによって地域の自主的なふれあいサロンが８カ所だったのが、ことし今現在26カ所までふえております。これは地域の分館長さん、ボランティアの方、民生委員さん、いろんな方がかかわって、うちの地域でやろうやとか、いやうちの女性部でやるからとかという声が広がったということで、まず１点は地域づくりということは第６期としては私たちの思った以上に進むことができたのかなと思っております。

また、地域包括ケアシステムづくりということでは、住民代表の方、いろんな方に入っていただいて、３つの協議会で認知症や地域の支え隊の支える仕組みづくりですね。

あとサービスの基盤整備ということで、３つの部会で２年間話し合いをしまして、支え合い隊のパンフレットをつくったり、認知症ケアパスをつくったり、あと医師会と２市３町との連携による講演会とか、いろんな取り組みをしております。そういったことも介護保険運営協議会の中でいろんなご意見いただいたことを生かしてやってきております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　第６期の際も当然ながら町民の皆さんへ無作為抽出になっているのか、アンケート調査等を実施され、当然６期への計画策定に当たってはいろんなご意見を拝聴しながら、特に第６期内での計画内容に日常生活上の主な項目として通常の一般高齢者の皆さんはどのように捉えているか。当時は不安要素の一番大きなこととして病気になることとか、加齢で身体機能が低下すること、あるいは自分や家族に介護が必要になることとか、あの場面では一般高齢者の方で元気でいるために取り組んでいることはというお尋ねで見ますと、食生活に気をつけているんですよということ、あるいは運動、軽運動を含めた運動を重視して取り組んでいますよとか、趣味生活に重点を置いていますよとか、いろんなお声をアンケート等によって行政側は計画策定に吸い上げて第６期はつくったろうと思います。第７期に向けては、本年２月ごろでしたか、アンケートをホームページ等で上げておられて、これまた第７期の計画の準備作業の一端として進めておるんだなということを見ていますが、大きく第６期から第７期へ町民の意向として変わっている点というのはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君）　第７期計画策定に当たり、認定を受けていない65歳以上の町民

の方、また在宅で生活している要支援介護認定を受けている方にそれぞれ国が様式を示しておりますので、それを盛り込んだ形のアンケートを実施して、６割程度の回収率になっております。

その結果の中で、特に今回やっぱり介護予防を進めるに当たってどういったことが生活におけるリスクになるのかといったことを重点的にアンケートとらせていただきました。例えば運動機能、転倒、閉じこもり、栄養、口腔、認知症、鬱傾向、そういった項目をクロス集計した結果をお知らせしたいと思いますが、特に運動機能の低下というところで高く出た方につきましては、認知症のリスクがやはり一番高いと、また転倒、閉じこもり傾向が高いといったことで運動機能低下して認知症が進む、また閉じこもり、骨折やいろんな寝たきりになるきっかけになるといったあたりがクロスで特に出ております。

もう１点、意外と見落としがちなんですが、口腔リスクですね。口の中のケアということで、例えばかたいものがかめないとか、何かむせやすいとか、そういった食事にちょっと気を使っていないような、そういったアンケートの出ている方はやはり認知症リスクが79.4％ととても高い。あと転倒と閉じこもり傾向も同じように高い傾向、鬱傾向が出ております。そういったまず介護予防の観点からは、こういったところを視点を置いた介護要望、健康教育、相談等を展開していく必要があるということが１点私たちのほうで分析しております。

また、地域支え合い、地域でできるだけ長く住みなれたところで暮らしたいという支える体制づくりということで、参加意向も聞いております。参加意向としては、思った以上に参加者として、または企画運営側として協力したいという意見が多くなっておりまして、これについてはかなり希望の見える結果。ただ、手助けしてもらいたいことと手助けできること、頻度としてはかなり乖離がありますので、やはり住民の方が楽しく地域づくりを進めるに当たって負担のない形で展開していくようなことも必要だということを私たちのほうでは分析しております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　今、最後のほうの答弁でありましたけれども、地域包括ケアの中で特に私の地域住民が行政区単位で生活して地域コミュニティーを形成しているわけでございますが、やはり地域において昨年でしたか、12月ぐらいに私どもの同僚議員が松島町における行政区単位での高齢者の比率、パーセンテージを各行政区毎に出してくれました。そういった状況を見るにつけ、それぞれの行政区単位でそれぞれの地域コミュニティー活動、高齢者相互間のコミュニケーションでありますとか、高齢者と子供さん方、あるいは地域行事毎ごと

にコミュニティーを形成されて期待されるところはやはり地域での見守りも含めて子供さんだけではなくて、高齢者の方に対する見守りも含めて地域での支え合いが大事なんですよというお話が出ておったかと思います。そういったものが今後第７期に向けてはより重点的に施策展開が望まれるということかと聞き及んだわけでございますが、もう１つ、先ほど元気塾の兼ね合いの答弁の中で、サロン、８つから26ですか、に進んでおりますよというお話聞きました。それぞれの取り組みにそれぞれの団体、あるいは地域での熱意を感じるわけでございますが、そういったところをさらに全12行政区に広めていくという考え方、そういったものも今回織り込みなんでしょうか。ちょっとその辺をお尋ねしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君）　計画で具体的にそこまで細かな表現はしておりませんが、そういった地域の取り組みをさらに深めていく、広げていくといったことが計画の大きな柱になっております。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　わかりました。

質問、次にということでありますが、今２つ目の町民の意向がいわゆる計画上、どの程度、どのように反映されていくのかというものを第６期計画でのアンケートとあわせて現時点で第７期における評価分析を含めて展開しておるというお話、あわせて聞かせていただきました。

やはり運動機能とともに先ほど口腔ケア関係のお話もいただいたわけでございますが、なかなか家庭内ですとか、地域でのコミュニティー活動を通じながらもお互いに健康チェックをし合う、そういったことを地域からみずからが地域内で展開していくことが第一義であり、それを行政が手助けしていくような姿が望ましい姿ではあろうとは思います。しかし、まだまだ地域には行政の手が欲しいと、要するにある地方団体のほうでは健康チェックと称して保健師の皆さんが自転車ですとか、バイクで見守りされて、健康チェックをされて、相談事も含めてですけれども、あわせて展開しておるような状況ありますけれども、松島町としてはそんな体制についてはどうなんでしょう。描けるものなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君）　30年ぐらい前に私が勤務初めたばかりのときは確かに自転車とか、車で各戸訪問しておりました。床ずれの人に社会福祉協議会からエアマットやギャッジベッド運んでもらったり、直接ケアをして歩いた記憶がございます。ただ、高齢者がふえて、

在宅の方もふえて、介護保険の仕組みでないともうケアが間に合わないといった状況においてこの介護保険制度が進んできたのかなと、今、保健師の人数もふえたんですが、介護保険担当、地域包括支援センター担当、健康づくり担当とそれぞれどんどん国・県から仕事がおりてきておりまして、直接現地に出向きたいのになかなか出られないと、いろんな委託業者も活用しながら、また同じようなパートナーをふやしながら施策を展開する仕組みづくりのほうに今はシフトしているのかなと思っております。ただ、やっぱり現場の声、実際行って、住民の方の直接の相談を聞くというのが基本だと思っておりますので、健康づくり担当にも高齢者支援班担当にも相談があったらまず行ってみてくれということで、現地に出向くように言っておりますし、行った先で相談を受けた課題と全体的ないろんな統計や事業から見えることというのはやはりクロスして重点施策が決まっておりますので、そういった健康づくり、高齢者支援というのを展開していきたいと担当としては思っております。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　ただいま担当課長からそういったお話されているわけでございますが、ここで町長にお伺いしたいなと思うんですが、その前に現時点で松島町は平成30年度当初予算編成時期の第一次査定まで進んでいるのかな。進んでいないのかな。要はこのタイミングでもって平成30年度に第７期がスタートする、それに合わせた予算編成の担当課からの要望項目なり、あるいは町長みずからが政策として高齢化率が他市町と比較して高くなっている状況からも今担当課長がおっしゃっているように現場向けに少し力を、ウエートをかけた予算要求なり、あるいは施策展開というのは考えられないものでしょうかというところをお伺いしておきたいんですが。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今、高齢化という話ありましたけれども、この間河北新報に平均寿命が出ていました。宮城県も男性が80歳を越したということでありますので、町とすれば宮城県も高齢化率はともかく平均寿命が延びているということはいいことだなと思っております。

それから、また元気な方々が多いということでありますので、介護保険法の目的は何なのかといったときに、やっぱり自立した日常生活を支えるというのが一番基本になっているんだろうと思っております。ですから、今、７期に向けて実はこれまで何回か担当課とは意見交換をしておりまして、まず予算に向けてどういうふうにするかということを中までは突っ込んだ話にはまだ至っていませんけれども、これから地域づくり等々で町はどういうふうにサポートしていかなければならないのか、そういったものを今後考えていかなければならない

だろうと、今、担当課ではいろんな元気塾等でいろいろ予算を苦慮しながら配分をして元気塾の手助けをしながらやっていますけれども、それらをもっともっと広げるためにはよく自助・共助・公助というんですけれども、介護だけは近所も必要だと思っております。ですから、こういった地域計画の中に町はどういうふうに入っていって指導しながら、その地域が盛り上がっていくのか、２つの考え方を持たないとだめだと思っております。それは、１つはこういう言い方余りよくないかもしれませんけれども、人口がある程度密集している地域と私らが住んでいる地域と２つに分けられるのかなというのがありますけれども、それらの２つのパターンでやっぱり物事は考えていかなければならない。そういったものを考えながら議会には予算の前に第７期はこのような形で行きたいということを議員の皆様方にお知らせをし、それから予算に反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　ぜひとも平成30年度、町長の施政方針にうたわれる際に１行、２行程度の話ではなくて、少しウエートをかけて担当課、今担当課長さんも力を入れて事業展開されてきておりますから、そういったところを町長の30年度の施政重点施策の柱に据えていただけたらなという思いであります。どうかひとつこの辺を要望しておきたいと思います。

次に、３点目に移りますが、まず、計画をつくってそこに計画の効果、効率、あるいは期待される成果というものを見出すときに当然町民への理解が必要になります。町民への理解は当然計画の周知であり、その実効性のあり方をどのように町民に理解を求め最終的には第７期の介護保険事業計画における標準的なところの介護保険料ですか、現時点で5,080円でしたか、それが若干推移的には上がるんだろうと思いますが、冒頭町長にはそういったものも含めて町長の政策、位置づけていくとするならば一般会計からの介護保険事業会計への繰り出しとしても少し、言葉は悪いですけれども、財務課長が嫌うかもしれませんけれども、色をつけた形での展開というのはあり得ないものでしょうというところを素案もまだ私どもは見ていませんから何とも言えないところではありますけれども、仮にそういったことが描かれるとするなら出てくるものなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　全体的なものの考え方とすれば高齢化が進んでおりますので、高齢者の方がふえていると、2025年、団塊の世代がピークを迎えると、そういったこともありましょうし、そういった面での先ほど議員のほうからの質問の中で27年と29年で給付率で10％ぐら

い伸びているということでありますけれども、今さらにもっと伸びているんだろうと思います。その伸びた分はどこに来るのかというと一般財源等に来ると、それからもう１つは、少子化の問題があると、少子化を防ぐためにどうしようかと、そうすると少子化と例えば高齢者の方々とのサービス過剰にならないように、サービスはバランスとっていかなければならない、そこに限りある財源をバランスよくとっていかないとうまくないんだろうと思っております。そういったことを考えながら30年度予算に入っていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　ぜひとも私は高齢者だけを見ているんじゃなくて、高齢者の方と少子、あるいは子供さん方の子育ての対策を何らかの形でリンクさせて政策展開ができればこれは町民合意形成に最も有効であると理解しますから、そういったところも町長はいち早くつかみ取って担当課、それぞれ健康長寿課ですとか、教育委員会サイドとかですね、あるいは町民福祉課さんあたりとか、連携とられて予算編成の中に施策、町長の平成30年度の施策展開にも反映できるような形をとれたらいいなと思うわけであります。

　私としては、この素案、いつごろ出てくるのかというふうに一つの楽しみにしてございます。例年ですと、この12月定例会前あたり、本来出てくるとありがたかったかなと思いますけれども、多分１月早々ぐらいに出るのかなとも思いつつ期待をかけているわけなんですけれども、その辺のスケジュール見通しなんかはどう描かれているんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　これから一応内部で、私の考えだけで押し通すのもなかなかあれなので、資料のこともありますから、内部調整しますけれども、議会の議長のほうにお願いしまして、１月後半ぐらいかなというふうに思っております。できればこの定例議会中にはいついつごろ全員協議会等で、これだけではないので、いろいろお話ありますし、いろいろご意見を賜りたいというお話を差し上げたいと思っております。

○４番（赤間幸夫君）　ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。どうぞ質問してください。

○４番（赤間幸夫君）　住民への周知という点でちょっと掘り下げさせてもらってお話させていただきたいと思います。

　例年９月には住民健康診断等受けさせていただいて、お世話になっているわけでございますが、そういった機会を捉えて介護保険制度、あるいは介護保険計画事業、高齢者保健福祉計画の中身等を周知徹底されるのも一つでしょうし、先ほど元気塾等開きながらそういった中

で展開されるのも一つだろうと、あるいは町として積極的に出前講座等を地域に展開していく、あるいは２市３町の広域行政で統一的な考え方というんでしょうかね、情報交換をし合った中から町の取り組みを町の広報に、あるいはホームページに流させていただく、特集を組んでですね、やるとかね。そういったことを考えるわけでございますが、今現在その周知方法等を含めてどのように描かれていますか。当然概要版はつくられると思いますけれども。

○議長（阿部幸夫君）　児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君）　今、概要版というお話がありまして、まさに今その概要版の策定もあわせて担当のほうで進めております。

第６期計画のときも、いきいきシニアサポートガイドということで、松島町高齢者福祉計画第６期介護保険事業計画についてのダイジェスト版プラス介護予防を介護保険を使うときの使い方、保険料について全て集約したものを、これは第１期計画より全戸配布しております。第１期計画のときもつくった担当者なんですけれども、ずっとやはりこれがないといざご家族が介護で倒れたときはすごくどうしたらいいかわからないというのが実情なので、まず全戸配布していざとなったときに備えていただく、そのときはこれを開くとこういう流れかということがわかる、あと保険料の説明もすごく複雑になっておりますので、これを見ていただくとわかるようになっておりますし、あと介護予防とか、いろんな町の高齢者を取り巻く現状とか、そういったことも特集記事にしますと広報、６か月分ぐらい使ってしまうので、やはりガイドブックで１冊としてご家庭で保存していただけるようにということで配りたいと思っております。それとあとあわせて地域包括支援センターだよりという定期的な新聞のようなものも出しておりますので、そういったものやあと、出前とか、そういったいろんな場で今回の７期についてご説明をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　いろんな媒体を使いながら周知徹底を図るということであろうかと思いますが、どうしても町、行政のほうから見ればですけれども、計画をつくる仕事は計画をつくって終わるんじゃなくて、その計画がいかに成果を生み出していけるか、あるいは地域町民の皆様により身近なものとして使っていただけるかということに成果が見出せるわけなんでございますけれども、一方で町民の皆さんの中では介護認定等、あるいは先ほど出ておりましたけれども、認知症の疑いが発生すると包括支援センターとかに相談に行かれると思います。起きてからではなくて、聞きたいところは起きる前に、あるいは時期的なものがあるかどうかはちょっとわかりかねますけれども、町の健康長寿課さんのほうに直接出向いて町

民の皆さんがいろんなケースを想定しながら、相談に行かれたりとか、あるいは民生委員さんだったり、あるいは行政区長さんだったり、そういった方々を通じて相談というのはあるものなんでしょうか。どの程度あるんですか。あるとした場合。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員にお諮りします。

今、一般質問中でございますが、１時間を経過しましたので、ここで休憩をとらせていただいてよろしいでしょうか。（「どうぞ」の声あり）

では、再開を11時15分といたします。休憩に入ります。

午前１１時００分　　休　憩

---

午前１１時１５分　　再　開

○議長（阿部幸夫君）　一般質問を再開いたします。

質問が終わっておりますので、答弁願います。児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君）　年間の相談件数ということでございますが、地域包括支援センターの相談支援業務として、28年度の保健福祉事業概要のほうにはまとめておりますが、年間で1,143件になります。そのうち自宅に訪問等しておりますのが498件で、約半分が実際に出向いてになります。この数には介護認定の相談が入っておりませんので、介護認定の認定調査に合わせて相談も必ず行います。それと宅配夕食サービス、緊急通報システム、そちらでも自宅に訪問したり、相談に応じておりますので、この1,143件の２倍から３倍近い相談対応をしているのかなと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　震災から早７年近くたってきているわけですけれども、震災当時間もなくですかね、翌年、さらに二十四、五年ごろですかね、大変な思いをした経験も持っているわけなんですけれども、やはり松島も例に漏れずそういったことであろうと思いますし、そういった相談件数を生かしながらより町民の皆さんへ周知を図っていただけたらと思います。

今、話出たように相談体制の充実というのは当然町民の皆さんが相談したいことの内容がなかなか理解されないままに相談に来るケースもあろうかと思います。それは、聞き手側が聞き取り上手になってそれなりに導いていってほしいなという思いがありますし、また介護サービスの事業者さんですか、よく私のうちでも利用させてもらっていますからいろんなお話を聞かせてもらう機会があるんですけれども、そういった事業者さんを通じるなりして町のそういった行政サービスのあり方もＰＲをさせてもらうなりとか、そういったこともやっぱ

り念頭に置きながら展開されてはどうかというところをお話させていただいておきます。

それと、やはり年々年金受給対象者というふうにはなってきているんですけれども、私自身も、いわゆる低所得者への配慮という部分ですね。この第７期についても同様に低所得者への配慮部分が項目的には１項目として載っておろうかと思います。そういったところのお話もちょっといただきたいなと思うんですが、どういったケースでどういった対応で第６期はやってきますけれども第７期も同様に進めようとするのか、その辺のお話をちょっといただけたらと思うんですけれども。

○議長（阿部幸夫君）　児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君）　低所得者への配慮といったことでございますが、介護保険の仕組み自体が所得とか生活状況に合わせた仕組みになっているといったことで、まず保険料、１段階につきましては0.5のところを0.45に軽減しておりますが、これは消費税10％になったときには２、３段階まで拡大していくという方向にはございます。そのほかに各サービスを使ったときにもその非課税世帯とか、収入に応じて自己負担が変わってきます。例えば施設に入ったときの食費と居住費も満額払う課税世帯の方と非課税世帯の方では例えば１日四百何十円で済む方と、1,600円払う方というふうに食事代だけでも変わってきますし、あと社会福祉法人の特別養護老人ホーム等、そういったところを使った場合の軽減措置とかもございますので、そうした所得に応じた軽減措置というのは必ず利用できるように窓口相談のときにはきちんとそこをお話して、あと軽減施策、申請主義ですが、むしろこちらから申請を促したり、施設側にそのかわりに代行して申請させたりということをずっとしてきておりますので、なるべく仕組みとしてあるものを活用できるように今後もそこは重点的に担当者にも話しておりますし、あとは先ほど議員のほうからお話ありましたサービス事業者のほうがそれを理解していないとわからないで過ごしてしまうと困るので、うちのほうでは年に何回かサービス事業者を呼んでの研修会というのをずっと続けてきております。今度の介護保険制度の計画とあと減免関係に関しましても再度事業者の研修会の中で勉強会をして徹底していくようにしていきたいと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　ぜひともそういった対応をあくまで申請主義という捉えではなくて、町側から積極的に利用者の皆さんにＰＲするなり、促していくというか誘導していくという方策も念頭に置きながら行政サービス展開をしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

では、④のほうに入らせていただきますが、これもちょっと不透明感がありまして、なかなかいろんな書籍とか調べさせてもらってはいるんですが、なかなか国のほうがスローモーというか、出てこないんですね。ですけれども、今お話、介護保険事業の見直しについては積極的に国のほうは押せ押せをかけていて、一方ではそういった評価指標なるもの、そういったものが不透明感が強くてなかなか見出せないんですけれども、そういった状況ではありますが、当の町はどう捉えているかということで、確認はしていきたいと思います。

今回の改正介護保険法では保険者であります市町村等のさまざまな取り組みの達成状況を評価し、最終的に国が市町村等に対する財政的インセンティブの付与を客観的な指標、ここで書いておりますが現段階で詳細が若干不透明な部分の指標でありますけれども、これが平成30年度の予算折衝等を通じ予算が成立するまでには出したいということではありますけれども、そういった指標で提出づけをする仕組みが平成30年４月から施行するとしております。ついては町に対する情報提供、あるいはその内容といったものがもたらされるか、そのことを受けて町長初め、どういった認識をお持ちなのかというところをちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君）　国では今後頑張った自治体にはインセンティブ、交付金を増額するといった方向を示しておりまして、平成29年11月10日付の社会保障審議会の資料で評価指標案を提示されておりますが、中身を読みますと、市町村向けには59の指標、都道府県には20の指標ということで、かなり細かな指標で、以下の指標を設定してはどうかという資料になっているので、まだ最終決定ではないということで、これに書かれている内容はできるだけ遵守していくようにはしていこうと思っておりますが、その交付金も大変懸念しておりまして、調整交付金５％のところ、高齢者割合でうちのほうには6.93とか少し多く来ているんですね。２％多く来るということは15億円に対しての２％余計に来るわけですから、それが介護保険の基金の大変財源になっていると担当としては思っておりまして、そこを減らされてこのインセンティブに使われるとうちの町にとっては不利だなと、とても心配しております。一律的に介護認定者の出現率を下げたらくれるのかといったのにも批判が出ているようで、当然必要な人には申請をしてサービス使うようにするべきでありますし、そういったところでまだ結論が出ていないようで、介護保険の報酬改定も全体パーセンテージを28ごろに示すと、サービスごとは１月以降しか報酬改定示さないと、何事にも今度の計画策定に必要な資料が遅いというので担当としても困っております。

インセンティブに関しましては、県のほうにもつい先日確認をいたしました。この59項目、文章でただ並べているだけですので、具体的にどのパーセンテージになればとかというのもないので、そうしましたら県のほうでもこれ以上の情報が何も入っていないので、計画策定の中には指標を盛り込むのは難しいので、そこまで入れなくてもいいということで回答を得ております。介護保険事業計画は介護保険法で国や県の計画を参酌するということになっているのと、県に報告するというのが義務づけされておりますので、その辺は県のほうとの情報交換も密にしながら必要なことを取り込むようにはしていきたいと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　先ほどもちょっと触れましたけれども、現在が町としては新年度予算、平成30年度の当初予算編成の時期であるということもあって、町では平成30年度の予算編成方針等にきちんと特別会計、特にそういった国保、介護等を中心に展開に当たっての編成の方針を描くわけですけれども、そういったところを町長は当然今、担当課長がご説明されて国の動き、県の動き、そして近隣市町とにらみ合わせてそういった情報を既に町長みずからも聞き及んだりする場面なんかも出てくるのではないかと思いますけれども、そういった点を担当課等を呼んだりして詰めとかやっておられるのかなというところも含めてお聞かせいただいたらありがたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　今、介護の話で新年度の予算編成に向けてという話で、事務的ないろんな項目でどうなんだということは今担当課長がいろいろお話ありました。これを受けて新年度予算にどう反映できるか、しなければならないか、いろいろ出てくるかと思います。今、先ほど町長もまた皆さんに説明する場を持ちたいというお話、それに向けて今担当課、予算編成も含めてありますが、担当課ではこの介護は第７期についていろんな情報がまだ来ないものあるし、来ているものもあるし、どうするか、そういうところ今やっておりますので、それらを踏まえ動向を見ながら、あと県とか国からのいろんな情報を踏まえながら新年度にどう反映していくかを含めてこれから詰めていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　ぎりぎりまでせめぎ合いというか、しのぎ合いというか、財政担当のほうもそういったところを追跡されて展開に及ぶときに最終的には町長判断という形になっていこうかと思いますけれども、そういったところを抜かりなくどうかひとつお願いしたいな

というところでございます。

以上が私、今回用意してきていました質問項目の主なところでありますが、もう１つだけ、これで最後にしますけれども、一般質問最後にしたいと思いますが、現在介護財源の将来見通しというんですかね、そういったものが喫緊の課題とされておるんですけれども、もっと大変だなという場面、よく耳にするんですけれども最近、まず町内の事業者さんの声もそうです。それから、県内の重立ったところの社会福祉法人等見てもそうなんですが、要するに介護制度維持のための財源確保はもとより、それ以上に人の問題です。人。いわゆる有資格、あるいは補助等されておる介護人材の確保という部分なんでございますが、この辺が介護老人福祉施設を開設してもなかなか人材確保が得られないためにオープンができないという状況、あるいは既に熟練してそれなりの地域信頼関係も構築してきている老人福祉施設等であっていながらもそういった職員というか、従業員の皆さんへの処遇改善がなかなか追いつかなくて大変な状態に陥っているということが出ています。はっきり申し上げて。そういったときに、町に対する要望とか、そういったものの動きとかはどうなんでしょう。地域の会議等踏まえてそういったお話というのは出ておりませんか。

○議長（阿部幸夫君）　児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君）　人材確保については大分前から言われていたんですが、本当に最近事業者との勉強会の中でもよくこの話が出ます。特に不足しているのは24時間体制のところですね。だから介護施設関係では看護師さんが集まらないとか、夜勤をしなければならないんだけど、職員が集まらないと、だからベッドが空いているんだけどちょっと余裕がないから埋められないという声が確かにふえております。本町のほうでも包括支援センター、認定調査も初回は市町村が必ずすることとなっておりまして、看護婦さんなり、相談人材ですね。確保に大変どこの自治体も苦労しております。看護職とか介護職の特にこういった事業に精通している方を確保するというのは大変至難の話になっておりまして、いろんなそういった方を募集するチラシを張らせてほしいとか、そういったのを広報なりにちらっと載せてほしいとか、そういった要望も出ておりまして、なるべくいろんな機会にぜひそういうところで募集していますよというのをどんぐりでも掲示したり、包括支援センターだよりにお知らせしたりして協力しているところではあります。小規模多機能型居宅施設も人材確保、最初心配していたんですが、何とかこぎつけて10月スタートしておりますが、これは大変大きな課題にはなっております。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　一自治体のみの課題ではありませんから、広域的な取り組みですとか、県内全体での取り組みですとか、国に向かって陳情・要望も含めてそういった動きも必ずや出てくる問題なんだろうなというふうに私は認識しておりますが、ここで町長にひとつお願いしておきたいんですが、そういった介護人材の確保について、松島が発信源になるかどうかは別として、広域的はお話し合いの場面とかでぜひとも吸い上げさせてもらって、県なり国に要望活動をしていただくような取り組みを描いていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今の人材の不足につきましては、介護だけではなくて、多くの保育士の問題についてもそうなんでありますけれども、全体的に不足しているのが現状であります。それで、例えば県南のほうでは連合で２市７町ですね、連合で刈田病院を中心にしてどうのこうのという話もございますので、やはりそこが人が足りないということで、人材を要望している、それを県にお願いをしてやっているということがあります。ですから、我々も今後これは当然我々も２市３町の議会もありますので、広域で今後こういったことは話し合いをし、なおかつ宮黒の中でも広げていきたいとは思います。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　ぜひともお願いして私の質問をこれで終わりたいと思います。よろしくどうぞ、どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員の一般質問が終わりました。

続きまして、８番今野　章議員、登壇の上、質問願います。

〔８番　今野　章君　登壇〕

○８番（今野　章君）　それでは、８番今野でございます。

通告しております２点についてお伺いしたいと思います。

最初に来年度の国民健康保険税はどうなるのかということでございます。

これにつきましては、来年４月からの国民健康保険の運営が県単位ということで、広域化をされていくということになっておりまして、ことし６月にも同じような質問もさせていただいておりました。６月には保険税の試算公表ということがなかなか行われないということで、ぜひ公表すべきではないかということでの質問を中心にさせていただきました。そうしましたところ、宮城県におきましても９月に試算をされたと、こういうことであります。新聞にも報道されておりまして、既に皆さんもご存じのところかと思います。

それで、この試算結果を受けてであると思いますが、今年度11月17日に宮城県の国民健康保険運営協議会が開催をされて、国保運営方針案、これは既に示されているわけですが、その内容の修正とそれから今お話しておりました国民健康保険事業の納付金の算定結果が示されたということであります。納付金の試算結果については、松島町においては29年度ベースにしてということだと思いますが、納付金が４億4,421万3,000円ということでありまして、１人当たり10万978円、28年度の決算ベースとの比較で１人当たりで1,284円の増と、パーセントで1.3％増と、こういうことに今なっているようであります。試算を見ますと、ほかの町村では減ったところもありますけれども、大変ふえているところもあるということで、例えば七ヶ宿町などは29％増であるとか、それから山元町で24.3％増、それから女川で21.6％増とこういったような結果も出ておりまして、県内自治体それぞればらつきがあるわけでありますが、試算結果が示されたということになっております。

そこで、この国保運営協議会で示された内容を見させていただきましたところ、試算では医療指数反映係数に0.5を設定したと、そして将来的な保険料水準の統一を見据えていこうと、こういうことになっているわけで、統一水準にする時期、それはいつごろになるんだろうかというのが１つの質問でございます。

また、試算に当たりまして、いろいろと係数を使っているわけでありますが、係数ベータですね、これは所得係数とこういうことになっているんですが、運営協会に示されたのを見ますと、試算で使っている所得係数ベータが0.966を使用したと、こういうふうに書いてあります。ところが、最初の運営方針案の中ではこの概要版の中でありますけれども、28年度のベータ係数9.25だと、こういうふうに書いてあるんですね。0.925ですね。ということで書いてあるわけで、こちらも28年度だと。それから、11月に示されたやつも28年度だと書いてあるので、どうして違うのかなというのが１つの疑問でございます。その後なぜ違う係数になっているのかというのがわかればそこのところを教えていただきたいと思いますし、この所得係数が違うことによって何が変わるのかというところがわかればその点についても教えていただきたいと思いますので、まず最初、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　来年度の国民健康保険税どうなるかという質問に対しましての答弁でありますけれども、最初に私のほうから答弁させていただいて、あとは課長から答弁させたいと思います。

国民健康保険の都道府県単位化が平成30年４月から始まるわけでありますけれども、県から

示されている仮算定での数値等が当初予定したスケジュールよりもおくれている中、被保険者の負担増にならないよう、保険税率について繰り返し試算を行っているところであります。

それでは、平成30年度からの国保税の見通し等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　まず、将来的な保険料水準の統一の時期でございますが、宮城県運営方針では保険料水準統一時期について具体的には示されておりません。現行の運営方針が平成32年度までとなっていることから、平成33年度以降になると思われます。

都道府県単位化後、県内各市町村の運営状況を考慮しつつ検討することを推測できるため、現時点での判断は難しいものとなっていますが、平成33年度以降の新たな運営方針ですぐに保険料水準を統一することは考えづらく、現時点での判断は難しいのかなと思われます。

それから、係数のベータにおける第３回概算結果と運営方針概要版との違いについてでございます。県に再度確認しましたところ、第３回試算結果については平成29年度時点での宮城県の所得係数、それから運営方針概要版については平成28年度の時点の宮城県所得係数となっているというようなお話でございました。さらに、この係数が変わることによってどのような現象が起きるのかということでございますが、実際のこの後のご質問にもあったように思いますが、応益割と応能割についてということで、所得の係数が１に近づくほどこの割合が等しく、50対50に近づいてくるというような現象が起きてくるのかなと思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　保険料の統一ですね、これはなかなか見越せないと、こういうことなんですけれども、いずれは0.5に設定していること自体が統一をするという方向だと思いますので、我が町としてもそこを見据えた保険料というものに当然ならざるを得ないんだと思います。そういう中において、これはあとでいいか、それで、もう１つですね、今の所得係数なんですが、そうしますと、28年度の0.925の所得係数で試算したときは応益割と応能割の割合が52対48というたしか宮城県での方針案では設定されていたわけなので、今回の試算でいくと例えば51対49ということになるのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。その辺、方針案の変更・修正もやっているので、その辺も変更・修正されたのかどうか、ちょっと確認させてください。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　方針案ではあくまでも１対ベータという表示しかありませんの

で、割り返すと、今、今野議員が言った割合ぐらいになるのかなというのは推測できるのかなと思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。

そうしますと、この所得係数で29年度ですからこれでほとんど行くんだと思うんですが、後でも出てくるんですが、応能割と応益割の比率というのは今、私言った数字でほぼ計算されるということになるのかどうか、その辺はどうなんですか。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　断言はできませんけれども、応益と応能の比率でおおよそ52対48とか51対49とかになるのかなと思われます。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。

あと、２問目に移ります。

この試算においては、一定の激変緩和措置を講じたということになっているわけです。激変緩和措置ということについては、質問にも書いてありますように算定方法での配慮を行うことが１つありますよと、それから２つ目に県の繰入金を活用するということも考えられますよと、３つ目に特例基金の活用ということもありますよということで、３つの緩和措置が考えられているわけですけれども、今回の試算において緩和措置の具体的な内容というのはどういうものだったのか、その点について教えてください。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　激変緩和措置についてなんですけれども、平成28年度における１人当たりの納付金額と平成30年度における１人当たりの納付金額を比較し、一定割合を超過した部分について措置されるということになっております。比較の際に保険給付費等の自然増加分については比較対象とならないということになっております。また、県の繰入金の一部を激変緩和措置へ使用し、対象額が大きくなった場合に特例基金の活用することとなっておりますが、本町ではこの保険給付費等の自然増分の影響しかございませんでしたので、これも県のほうに確認はしているところでございますが、激変緩和の対象にはならないというお話を承っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　そうですか。

あと３番目ですね。この試算結果を受けて町としてもさまざまなシミュレーションを行っていると先ほど町長のほうからも答弁にありましたけれども、そこで平成30年度における我が町の国保税の算定ということについて、まずどう考えているのか。宮城県のほうは平成33年ですか、ごろまでにはこの保険税の算定方式としての４方式から３方式への切りかえを進めていくということで考えているわけでありますが、本町においてはその辺の賦課方式をどう考えているのか、それについてお伺いをまずしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　平成30年度の国民健康保険についての賦課方式なんですけれども、本町では平成30年度より３方式の算定賦課を検討しているところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　そうしますと、もうあれですね。初年度から３方式でやるということで、それについてはそうすると所得割が応能割と応益割でいきますと、所得割だけが残りますので、先ほどの応能割、応益割出たんですが、試算としてどのベースで今やっているんですか。割合は。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　試算を今担当のほうで検証しておりまして、町長等との話も数多く今現在させてもらっているわけですけれども、現段階では検討しているところでは50対50ということで、持っていきたいなというのは考えているところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　それぞれ宮城県の先ほど所得係数の話があったんですが、宮城県29年度、これね、先ほどちょっと言い忘れたけれども、所得係数、県の運営協議会に出された資料には29年と言いましたけれども、28年度と書いてあるんだよね。これね。この数字、0.966がね、だから、そうすると間違いだったのかどうか、ちょっと１つ質問の前にこれ、間違いということなんですか。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　済みません。県のほうには確認をさせてもらったんですけれども、第１答目に回答しましたとおり、第３回の試算については平成29年度、それから運営方針時点、これはたしか４月ごろの発行だったと思うんですけれども、概要版だと28年度の所得係数ということで、ちょっと私のほうでは確認させてもらっていたところです。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　だから、概要版、最初の運営方針で概要版で28年度0.925だと、それで11月17日に運営協議会が開かれて、そこで出されている資料５の中で見るとベータの係数は28年度の国が示す本県の所得係数0.966を使用と書いてあるので、28年度なんですよね。この資料が間違っているのかどうかという、間違っているんでしょうね。多分そういうことなんでしょうから。それはいいでしょう。

それで、この所得係数でいったときに、松島町民の所得はどのレベルなんだということもあるのかなと思うんですね。松島町の１人当たりの収入といいますか、所得というのはどれぐらいになっているかわかりますか。宮城県内での順番も含めてどの程度の所得になっているのか。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　ちょっと今手元に資料はないんですけれども、たしか28年度の所得で、52万ぐらいだったのかなと記憶していたんですけれども、１人当たりの国民健康保険に加入している方の１人当たりの平均ということで52万だったかなと記憶しています。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　ここで言っている所得係数は国保加入者だけじゃないんだろうなとは思うんですけれども、まあいいです。

相当松島は県内でも低い位置にあるんだろうなということは容易に想定できるのではないかなと思っているんです。多分経済指標か何かを見れば仙台市が多分一番高くて、500万弱ぐらいかな、480万ぐらいで、松島だと大体230万ぐらいに多分なるんじゃないかと思って質問をしたんですが、そういうふうに数えていくと本当に下から数えたほうが早いぐらいの所得の位置にあると、こういうことになるわけです。所得が低いということは、結局応益割で保険税収入を稼いでいかないとなかなか大変だということにやっぱりなるんだと思うんですね。多分ね。そうしますと、矛盾が生じるわけですよね。所得に低いところに応益割で負担を求めていくということになってしまうわけですから。その辺について、いたし方ないのかどうか、どんな考え方なのか、今現在本町は応能割が52で応益割が48だと、これを今の試算の段階で50対50でやっていますよと、既にこれでも50対50ですから今よりはいわゆる低所得世帯に対する保険税負担をより多く求めていくという結果になっているわけなので、心配されるのはそこでまた保険税の滞納がどうしても生まれてこざるを得ないとなってくるのかなと、しかし、広域化に伴って、これあれでしょう、徴収率も上げていかなければいけないという

ことになると思いますので、非常に税負担と滞納であるとか、徴収の関係というのは矛盾の関係になるんだと思うんですね。非常に難しい問題だなと思うんですが、それを解消するためにやっぱり町として基金からも繰り入れを当然考えていくだろうと思うんですが、今、基金多分２億4,000万から7,000万ぐらいあるかと思うんですが、標準、国保税の統一、県全体の統一を進めるというあたりまでに基金の取り崩しというものについてどういうふうに考えているのか、この基金を取り崩しながらバランスをとっていくということだと思うので、今後の基金の扱いというものについてどういうふうに考えているのか、その辺もしあれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員に申し上げます。ただいま一般質問中でございますが、ここで昼食休憩に入らせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

再開を13時といたします。休憩に入ります。

午後０時００分　　休　憩

---

午後１時００分　　再　開

○議長（阿部幸夫君）　一般質問を再開いたします。

答弁をお願いします。太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　初めに、午前中にご質問のありました松島町の１人当たりの所得の額なんですけれども、宮城県が公表する最新のものでこれは26年度になるんですけれども、230万7,000円ということで、29番目らしいです。29番目です。（「36、37、何ぼ」の声あり）35です。

それから、本題の基金の考え方なんですけれども、平成30年度の保険税額について、平成30年以降も見据えた計画的な基金を活用し、県に納めます納付金に対し保険税をできるだけ上げないように基金については計画的に繰り入れの活用を考えていきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　１つわからないのでお聞きしますけれども、その基金活用していくわけなんですが、納付金として納める額が決まって、また加入者から税金として納めてもらう分と、ここに当然おのずと差ができるのかなと思うんですけれども、そういうことでの納付金といわゆる課税される税額ですね、この差が生まれてきたものは当然毎年度財政調整基金に組み込まれていくということになると思うんですが、その差というのは何％ぐらいかというのは見込みがあるんですか。そういう見通しはどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　答弁になるかはわからないんですけれども、納付金の考え方として保険税が約75％という考えに基づき、残りの25％については公費というような考えになっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　だから、言ってみれば75と25と合計してまず納付金が出るわけでしょう。納付額差が生じないのかなと、差は生じないということになるんですか、そうすると。どうなんでしょう。そこがよくわからない。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　明快な答弁ではないんですけれども、確かに差は生じてくる。そのためにその差を補うために基金繰り入れというのが出てくるものと考えております。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　要は現状で２億数千万の財調があって、これをできるだけ保険料上がらないようにこれから運用していくわけだけれども、基本的には少なくなっていくわけですよね。いつか丸々なくなってしまう時期が来るというふうになると思うんですが、今言ったように、加入者からいただく税金の部分と納付金と公費の部分と合わせて納付するわけだ。それはもうあくまでも100で余るところはないということになるんですか。余るんですか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　実は、福祉課長が濁った答弁ということじゃなくて、答弁できないんですよ。正直言うと、太田課長は太田課長で考えがあるんですけれども、まだそこが内部的に今議論していまして、結論がちょっとなかなか難しいと。財調を崩してやる場合にある程度平準化した中でやっていきたいという考えを持っているんですが、できるだけ今野議員から例えば出したときに町はよく考えてくれたなと言われるような数字では出したいなと思っていますけれども、それらについても実は本当に後手後手に回っていまして、いつ松島町はこのぐらいになりますよという数字が出せるのかなということで、常々前から言っていたんですが、実は今野議員からの一般質問を受ける前からもこの議論はしているんですね。今近々では年内、年内といっても来週の28日まで、28は御用納めなんですけれども、それまで正味１週間しかない中で、その中でまた県のほうでは担当者会議をやる予定になっているんです。そこで標準的なものが出されるのではないかという話なんですね。それを受けた中で、町として今後本格的にどうしようかという結論を出そうかという運びになっておりまして、そう

いった中でございますので、なかなか濁った答弁になっているということであります。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　そうしますと、今、町長から答弁いただいて、最後の３問目の最後のところで今後の松島町の国保税の見通しはどうなんだということになるわけなんですが、シミュレーション何度も何度も多分されていると思うんですが、実際上はどうなんでしょうか。現状と余り変わらないのか、変わらないということはないと思いますよね。まず、応能割と応益割を50、50にするわけなのでね。その辺の見通しはどうなんですか。均等割、平等割でどのぐらいずつふやすとか、想定をしているのか、今言える部分があればお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　この国保の平成30年からのことに関しましては、まず町の中では４方式で行くべきなのか、３方式で行くべきなのか、この議論から始まりましたけれども、それで今、今野議員が一番最後に上がるのか、下がるのかという話でありますけれども、極端なことを言うとそんなに上げたくはないという気持ちでは進めたいなというふうに思いますけれども、その私が思う数字と今野議員が思う数字がどうなるかはちょっとわかりませんけれども、できるだけこれともう１つは先ほどの介護の話もありましたけれども、介護保険のこともありますので、一概には全部負担的に上がる人は全てではないんでありますけれども、そういった方もいらっしゃるということになればそれらも踏まえていろいろ考えていきたいと思っています。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　いずれ応益、応能割の部分でどうしても低所得世帯に負担が大きくいかざるを得ない状況が今できてきているのかなと思いますので、なるべくその辺については本当に負担にならないようなことをぜひ考えていただきたいなと思いますので、その点をお願いをしておきたいと思います。

それで、最後４番目ということになるんですが、納付金の標準保険料率の決定ということについては２月の中旬ということでこの予定表に示されているわけですね。これでいくと、納付金の標準保険料率本算定が１月だと、そして１月中旬から下旬にかけて運営方針を策定して公表してと、そして県の国保運営協議会を開いて決定して標準保険料率の決定通知を自治体にすると、こういうことになるということなんだと思うんですが、実際にはそうしますと２月からね、２月の中旬以降に本町では賦課のための本算定をするといいますか、そういう

ことになるのかどうかですね。そうしますと、本当に短期間の中で作業をして、そして条例を改正していくという作業になるんだと思うんですが、我々議会に対してはいつごろ中身が示していただけるのかというところが気になるところなんでありますが、それはいつごろになるんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今、今野議員から２月中旬ごろなのかというお話でありますけれども、２月中旬ごろでは当初予算に間に合わなくなるので、それではちょっと担当のほうとしても困るということで、ある程度確定した中で進んでいこうという考え方を持っています。それで、前の質問にもかぶりますけれども、１月の下旬ごろに議員の方々には松島町の国民健康保険税、このような形で進みたいというお話を申し上げて、それでご意見を賜ってそこで調整して、それから来年度の予算にという考え方で持っていきたいと思っています。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。

できるだけ早目に試算等を行っていただいて、議会にも示していただければと思います。そして、やっぱり加入者の皆さん初め、町民の皆さんにその内容をきちんと知っていただくということも大事なことだと思いますので、よろしくお願いをしておきたいと思います。

国保税の関係はこれで終わりにしたいと思います。

２つ目は、障害者等移送サービスについてということで質問をさせていただいているわけです。

障害を持った方、あるいは介護保険などの利用で、いわゆる介護サービスの範疇に入らない部分で移動をせざるを得ないといったような人たちというのは一定数いるのかなと思っているわけです。日常の生活の中で人の力をかりずに外出することが困難な障害者の方、あるいは介護が必要になった方など、１人でタクシーやその他の公共交通機関を利用することが困難な方が現状でもたくさんいると思っております。町外への通院などで介護タクシーを利用すると大変大きな負担となると家計のやりくりにも大変だというふうに聞いている次第でございます。こうした方々を対象にした移送サービスの実現が求められていると、こんなふうに思っているわけです。それでいろいろ調べてみました。介護福祉タクシーというのが仙台あたりでもたくさんやられていたのですけれども、大体松島町から30キロ圏、仙台あたりまでを想定して、30キロで想定して介護福祉タクシーだとどのぐらいかかるのかなと思って幾つかのタクシー屋さんの料金で計算してみました。そうしますと、１つは30キロで大体7,980

円。もう１つのほうは8,400円。往復しますと倍になりますから１万6,800円とか、約１万6,000円と、こういった金額になってくるということで、１回こういう障害を持った方や介護が必要とされている方々が出かけるということになると、大変なやっぱり負担になるということで、これはやっぱり何とかしてほしいと、こういう声が大変多いわけです。いろいろ調べてみますと、よその自治体では社会福祉協議会であるとか、シルバー人材センターであるとか、そういったところに町が業務を委託するという形も含めて福祉等の移送サービス、障害者等の移送サービスということを行っているというところも多々あるようでございます。ぜひ本町としてもこういったサービスを実現してほしいなと思っているわけです。今、町では公共交通網の計画を策定しているわけでありますが、そうした公共交通網の計画の範疇の多分外になる方々がこの対象になるのかなと思いますので、ぜひその実現に向けて町としても考えていただきたいと、そういう思いでありますので、町のほうの考え方をお伺いしておきたいということであります。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　ただいま障害者移送サービスについての質問でありますけれども、移送サービス実現するに当たっては実施主体等を精査する必要があるかと思います。当面現在実施しております障害者外出支援事業及び高齢者タクシー助成事業を継続してまいりたいと考えております。

現在の支援状況等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　現在実施しております障害者等を対象にしましたタクシー利用等燃料費助成事業は、平成28年度において326人、346万2,000円余りの利用となっております。また、高齢者タクシー助成事業につきましては、239人、127万6,000円余りが利用されており、外出支援と経済的支援を図っているところでございます。

また、障害者相互支援法による障害福祉サービスとして行動援護により外出の際の移動時の介護等を平成28年度で２名、同行援護により視覚障害者の方々の外出時に同行し必要な移動援助をしておるのが５名ほどいらっしゃいます。

なお、移動サービスにつきましては、仙台、それから石巻、塩釜、大崎、七ヶ浜でちょっと調べたところ、ＮＰＯ法人や社会福祉法人が有償でこの移送サービスを行っているというのを伺っておりました。

なお、参考までになんですけれども、先ほど介護タクシーの話があったんですけれども、こ

れはタクシー券も利用できるものですから、その上での話なんですけれども、28年度においては11名の方がこの介護タクシーのほうを利用しておりました。それで、１人当たりの年間の使用料としては8,227円ほど利用したというデータがあります。

そして、まずご質問の中にありましたけれども、やはりタクシー券とか、ガソリン燃料費の助成、これが使えない方、経済的な事情、身体的な事情、それからご家庭の事情があるんでしょうけれども、そういった方が町内にどのぐらいいるんだろうかというのをまずは調査が必要なのかなと、その上で松島はそういった土壌であればこういった移送サービスも事業として展開していく必要があるんだろうなと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　実態がわからないというのも確かにあるのかとは思うんですが、大体全国的な傾向でいくと、人口の10％ぐらいが障害者だとか、介護を受けなくていけないとか、そういう人たちの数にほぼなるのかなと、さらにその中から自力で移動することが困難な人ということになると、松島町は何ぼいるのかということになるんだと思うんですが、松島は今人口が１万4,000人余りですから、これの10％として1,400人ぐらいの介護を必要とする方、あるいは障害を持った方々がいらっしゃるということに推定をするということになるわけで、そのうち自分の力では移動できない方々がどれぐらいいるのかということになるんだと思うんです。ですから、そういうことでいくと、数十人から200人ぐらいまでの間でいるのかどうか、介護保険のいわゆる３以上の方々で、ほとんど寝たきりのような方々はこういったサービスというのはそういらないんだと思うんですけれども、いわゆる今答弁にあったように、福祉タクシー券、あるいは燃料助成金を使って移動が可能な程度の元気な方々といわゆる介護保険でもう寝たきり状態でほとんど生活の中で外出であるとか、そういうことには使わないという方々の中間におられる人たちがいるわけでしょう、今。そこの方々が結局こうした移動サービスがあったらいいのになということなんだと思うんですよ。数がどれぐらいなのか私もわかりませんけれども、そこはぜひ今後調査もしていただきたいとは思うんですが、まずこれをまず有償でやるということになるとどうなのかと、大体見ると例えば私インターネットで引っ張った中にあるのは、岡山県の高梁市ですかね。こういうところは大体走行時間30分につき500円だと、待ち時間１時間につき500円だという、これを基本にしながら料金設定をしていると、こういうことになっているようなんですね。これは一例です。それ以外にもさまざまなやり方をしているところがあります。栃木市あたりですと、介護保険の認定をされている方については市内走行でまず300円だと、それから１キロメーター当たり100円

の料金をいただきますよとか、いろいろ決め方があって、あちこち見ると大体先ほどお話した介護福祉タクシーの料金の半分から半分以下ぐらいの料金で同じぐらいの距離を移動できるのかなという設定になっているんではないかなと思ってみたんです。そういう点で介護タクシーで先ほど30キロで往復で１万6,000円前後ですよといったところが、例えば半分ということになれば8,000円で30キロ圏を往復できるということになるわけですよね。それはやっぱり必要な方にとっては、そういう軽減策というのは非常に私は大事なんではないかなと思うんです。そういう意味で本町にも社会福祉協議会であるとか、シルバー人材センターという組織もあるわけなので、そういった事業所に有償のサービスを行うための資格を取っていただいてやっていただくということも可能なのではないかなと思うものですから、町とそうした組織の間でお話し合いなども進めていただいたらいかがなのかなと思うんですが、その辺についてどうなのかと。それをやる上でやっぱり自家用車の有償旅客運送ということにかかわってくるわけなので、いわゆる地域公共交通網との関係でも話し合いが必要になるのかなと思いますので、その辺に対する町の考え方があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　今、ご質問のありました福祉有償の運送についてなんですけれども、実施できる団体として例えばＮＰＯ法人とか、今、お話にありました社会福祉協議会等々があると思います。それで、これを福祉有償運送するためには、運輸局の登録が必要になってくると、その中でさまざまな資格といいますか、例えばドライバーさんについては福祉車両を運転する場合は二種免許の取得が取っていることが必要ですよとか、例えばセダンタイプの自動車を運転する場合は国土交通省で認定しているそういった講習受講等を受けなければいけませんよとか。そしてなおかつ、そういった条件が整った上で福祉有償の運営協議会というものに諮って承認を得なければいけないという流れになっているようです。この辺につきましては、仙台北部地区福祉有償運送市町村の運営協議会があるようですけれども、塩釜、多賀城市、それから富谷市、宮城郡、黒川郡で構成する団体等が加入しているわけです。その中で構成員としてタクシー業界が構成員として組み込まれておりまして、やはりその辺のタクシー業界さんの意見等も踏まえてのサービスの参入というのが求められているようで、それで過度にそういったタクシー業界さん、民間の営業等をやっぱり圧迫するのもいろいろ問題があるので、その辺の兼ね合いも含めて検討も重視していく必要があるのかなと思っております。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　これを実現するのにいろいろ関門があるのは先ほど言ったとおりで、今、青ナンバーの言ってみれば資格がないと、二種の資格がないとだめだとか、いろいろお話あったけど、それは講習受ければいいですよとか、いろいろクリアするのはあるんですよ。やり方は。問題はやっぱり運営協議会ですよね。今、北部運営協議会という話ありましたけれども、ここのところでどういう了解が得られるのかと、了解得られるための料金設定をどうするのかという、そういうことなんだと思うんですよ。だから、そういう壁があることはわかっているんです。だけれども、やっぱりその壁を乗り越えてやっていただきたいというのが、こういう障害を持った方やなんかの思いだと思うんですよ。そうじゃないと本当に自由にどこにも行けないということになってきますよね。やっぱりいろいろ外出をするというのは、健康の上でも大事になことでしょう。うちに閉じこもっているよりはやっぱり外出ができて、その生活の中で楽しみもできるとか、大事なことだと思うんですよ。そういうことにつながるシステムとしてもそういう方々が健康をある程度維持していく上でもこういう移送サービスの重要性というのが位置づけとしてあると思うんです。だからこそ厚生労働省のほうも移送についての考え方を示しているわけでしょう。視覚障害のある方にはちゃんと同行する人をつければ報酬何ぼあげますよと全部規定してやっているわけですよね。ですから、改めて我が町でそういう部分が不足をしているというふうに思うものですから、丸々ただにしろという話ではなくて、少しこういう障害を持った方等々が日常の生活の中でもう少し移動が簡単にできるようになるということが生活の上でも健康の上でも大事だと思うので、お話を申し上げているわけです。壁があるのはわかっているんです。その壁を乗り越えて実現をする考えがあるかないかと、まずあれですか。実態調査をしなければ進めないということなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今、担当のほうからやるが上には運輸局のいろんな許可が必要ですよと、それは当然そういうふうになるわけでありますけれども、まずは先ほど申し上げましたけれども、今、議員がおっしゃったとおり、松島町で何歳ぐらいの方から何歳の、年齢で把握するのは難しいかもしれませんけれども、こういったことを必要な方々がどれぐらいの方がいるのかというのをやっぱり絶対数をある程度把握しないとだめだと思うんですね。把握しない中で物事を進めていって、実際は全然利用されなかったということでは困るわけであって、やはり実態をまず一回つかむということが必要だと思います。それは福祉課だけではなくて、健康長寿課も入って町全体として松島町内にそういった方がどのぐらいいるのかと、それも

できれば分類をして本当にこういうタクシーを使っていかないといけない方なのかどうかと、これも含めて確認する必要があるんだろうと、まずそこを踏まえた上で今後松島町としてはどうするのかから始まると、それで議論になるんだろうと思います。それしか言えませんけれども、ただ町で今、タクシー券等を配布しているわけでありますけれども、これを使われない方も結構いらっしゃるみたいなので、できればそういったタクシー券は有効活用していただいて、先ほど担当の方から何人かは８人ぐらい、11名ですか、使っている方もいらしゃるということでありますけれども、もしかするとこのタクシー券でそういう車両には乗れないのではないかという思っている方もいらっしゃるかもしれませんので、そういった周知も含めて、それから調査と両方で進めていきたいと思っております。また、１年ぐらいしたらこういう質問していただければと思います。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　タクシー券のお話ありましたけれども、町でやっているタクシー券ではどこにも足りないと、こういう人たちはね、そういうことなんですよ。ですから、元気である程度移動できる人たちはまず初乗り運賃補助で月何ぼだよと、これはこれでいいんだと思うんですが、実際上は障害を持った方々が外出するときに大変だというのがあるわけですよね。あれですよ。元気な方ではなくて、自分ではとても移動が困難な人のことを言っているわけですよ。私が言っているのはね。ですから、これをやっているところは大体会員制の登録制にしているし、当然ね。そうして、どの程度の移動困難者なのかということもきちんと押さえて事業としてはやっているわけなので、何もかにもそれでやってしまえという話ではないんです。もちろんね。ただ、先ほど言ったように介護タクシーなどを使うと本当に高いと、これでは本当に自由にといいますか、外出そのものが困難だということにつながるということで質問させていただいているわけなので、ぜひ実態調査についてはこれからしていただけると、こういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　それらも踏まえて今後検討していきたいと思っております。それから、先ほどいろんな栃木県とかいろんな町の例がありましたけれども、それらも今後参考にしながら、ただ、やっぱりその栃木県の地域がどの辺なのか私もわかりませんけれども、その自治体を取り巻く30キロ圏内にどういった施設があって、どういう病院があってをくくっていくと30キロが20キロ圏内なのか、10キロ圏内で済むのか、それでいろいろあると思うんですね。だから、そういったことも精査しながらやる必要があるだろうし、それから、そういう

タクシーを利用する方々は極端なことを言うと、お医者さん方の許可ももらいながらでないと、そういった方に携わる方が心配でならないということもあるかもしれません。そういういろいろなものも精査しながら今後検討していきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。ぜひ実態の調査といいますか、つかんでいただいてその上で１年後にもう１回聞けということなので、忘れないようにして質問もさせていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員の一般質問が終わりました。

続きまして、11番菅野良雄議員、登壇の上、お願いします。

〔11番　菅野良雄君　登壇〕

○11番（菅野良雄君）　11番菅野です。

通告しております点について質問させていただきます。簡潔明瞭に進めたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。住民の声をそのまま伝えるだけですから、正直に答えていただければと思います。

まず１点目ですが、初原住宅の宅地と道路の段差についてということであります。

先日、初原住宅地内で下車する場合に、ちょうどその段差に足をついてしまって足をひねるような感じで転びそうになったということでありました。タイミングよくその状況を見ていた住宅の人たちが「わかったでしょう。こういうところなので、たびたび転んでけがしている人もいるんだよ」ということなので、「菅野さん役場に伝えていてください」と言われましたので、そのとおり伺うところであります。まず、役場としてその現場を把握しているのかということと、私がその現場を見た限りでは相当ひどいなというふうに感じてまいりました。なぜ修理しないのかな、修理できないのかなというふうにも思いました。そのことをしっかりと住民に説明しているのかなということであります。その件についてお答えいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君）　傍聴の皆さんにお知らせいたします。マイク取り込みますので、ちょっとお声のほうを低くして傍聴していただきたいと思います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　初原住宅の宅地と道路の段差ということであります。議員から質問いただいて本当にありがたかったのかなと思います。上初原団地については、平成４年度より15年度まで側溝改良工事を実施してきた団地でありますけれども、現地については所管課で確

認しておりますので、詳細については建設課長より説明させます。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　上初原団地につきましては、現場のほうを確認させていただきまして、現地の確認をしたという形になります。

団地の側溝改良工事につきましては、ふたのない側溝を現在の落ちぶた式側溝へ敷設がえする内容の工事でしたが、工事当初は乗り入れ口には鉄板やコンクリートのふたを設置している状況でありました。新しい側溝を敷設することで環境が改善されたと考えておりましたが、先日の現場確認では数カ所に、入り口についてゴムシートなどが敷かれている状況を確認しております。中身につきましては、町長の説明にもありましたけれども、工事は平成４年から平成15年までやっておりまして、当初は側溝の流れがかなり悪いということがありまして、側溝改良工事を一帯的に実施してきたという形になっております。この地区は、団地ということもありまして、道路勾配がかなりきついとなっております。あと宅盤は平らでありますので、なかなか道路勾配と宅盤との関係がうまくすりつかなかったという形になっておりました。また、側溝にふたをかけるということで、環境の改善を図ってきたという形になって、道路の幅は少し広がったものと思っております。ただ、乗り入れ口につきましては、調整が難しかったということもありまして、側溝改良した当時につきましては、住民の方とその辺は確認をとりながら工事をやったつもりでおりましたけれども、今現在はゴムシートを置いている状況となっておりましたのは確認はしております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　簡単に初原住宅の宅地と道路の段差についてと通告しているのね。別に側溝の話をして聞いているわけじゃないんですよ。単純に宅地と道路の段差というもので答えていただければいいんですが、条例に松島町の「町営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例」という条例があって、その７条に「住棟等の基準」ということで、「住棟、その他の建築物は敷地内及びその周辺の地域の良好な居住環境を確保するために必要な日照、通風、採光、開放性及びプライバシーの確保、それから災害の防止、騒音などに居住環境」ということで、そうしたものを考慮した配置でなければならないと示されておりますし、15条には「広場及び緑地の位置及び規模は、良好な居住環境の維持増進に資するように考慮されたものでなければならない」と、16条、これは「通路」、「敷地内の通路は敷地の規模及び形状、住棟などの配置並びに周辺の状況に応じて日常生活の利便、通行の安全、災害の防止、環境の保全等に支障がないような規模及び構造で合理的に配置されたものでなければならない」

というふうに定められている。そうした場合、この条例から照らし合わせると、そういう段差があるような道路環境は好ましくないということになるのではないかと思いましたので、そういうことに対してどう考えているのかと、現場を把握していますかということをお伺いしているわけですよ。

先ほどね、後藤さんの質問に対して町長は現場を把握していないと、詳細についてはわからないという答弁なさったのね。非常に残念だなと思うの。今回の一般質問で現場を見なければならない質問は何問ありました。二、三問しかないわけでしょう。町長として部下に適切な指示を与えるということは現場を把握しなければだめだと思うんですよ。二、三の場所に行ってみるだけで何でそういう現場を見て適切な指示を出すという努力をしなかったのかということで、非常に残念に思うんです。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　一問一答で来るので、課長は最後まで答弁しなかったんだろうと思っております。今、条例等々お読みになりましたけれども、それに沿って多分平成４年から15年にかけて側溝の改良等をやられたんだろうと思います。その当時のことは詳細まではわかりませんけれども、ただ今回質問を受けて現場に行って写真等で全部確認しまして、そういう実態ではだめだなということもございまして、実は一問一答で来るかと思って３つ目に実はとっていたんでありますけれども、まどろっこしく言わないで結論から言えというのであれば年度内には改良したいと思っております。

一応、アスファルト合材を使って年度内に。年度内ですからね。29年度内にはやりたいと思っております。そういうふうにまた指示はしております。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　私に答えるんじゃなくね、住民の方々にそういうことをきちんと説明してほしいんですよ。形状を見ると確かに難しいと思うんです。難しいんだけれども難しいなりの説明をきちっとやって、住民の方々に理解いただくという努力が必要だと思うんですよ。そういうことをしないから、わかりませんけれども、住民の方々がそういうことを私に伝えてくれということを言ったと思うので、そこは今も言ったように形状的に難しいとか、技術的に難しいのであれば、そのことをしっかりと説明して住民に理解いただくという努力が大事だと思うんです。そういうことをしないとだめだと思うんです。わかりました。やっぱり町営住宅として入居させている以上はやっぱりその安全確保というのは町の責任だと思いますので、そこはしっかりと果たしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、２点目に入ります。

地域公共交通会議の現状を質すということでいがいがしい名前ですけれども、そんなに難しくなくお伺いしますけれども、今年度の施政方針で町長は、「町民バスの利便性を図るため、バス停や運行ダイヤ、路線の見直しを行い、利用しやすい運行を図る」と述べておりました。

では、１点ずつ行きます。

見直しを図っておりますか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　町営バスの運行見直しをやっているかという質問でありますけれども、町営バスの運行見直しにつきましては、昨年度から町民アンケートや利用者アンケートを実施するなど、検討を進めております。ことし２月に開催された議会全員協議会でも報告させていただきましたとおり、改善できる部分については本年度より着手することとしておりました。その一環として松島駅駐輪場前、松島海岸駅前への乗り入れについて平成29年３月に開催した地域公共交通会議において承認され、国土交通省からの許可を受け、松島駅駐輪場前については８月より、松島海岸駅前については10月より乗り入れを開始し、それに伴うバス停の移設、新設、ルート及びダイヤの改正を行っている状況であります。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　そういうことで、見直しを図ったということでありますが、見直し後、利用状況はどう変化しておりますか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　現在見直しする際の利用者の意見聞き取りについては、昨年度利用者アンケートを実施して、実際に町民の方から意見を聞き取り、さらにタクシー会社などの意見も踏まえながら進めております。特に松島駅、松島海岸駅の乗り入れについては、町営バスの運行当初からの課題であったことから優先して取り組んだところであります。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　ですから、見直し、その他アンケート調査をしていることはわかりました。

その結果、利用状況はどういうふうに変化していますかということなんです。

○議長（阿部幸夫君）　亀井総務課長。

○総務課長（亀井　純君）　利用状況についてはということでお答え申し上げます。

まず、松島駅駐輪場前や松島海岸駅前に乗り入れを行ったことによる利用状況でございますが、松島駅駐輪場前の利用者については現在のところ、住民の利用者数に大きな変化はありません。ただし、これまでになかった観光客の利用が徐々にふえております。鉄道やタクシー等、複数の交通手段が接続できる交通結節点として新たな可能性が広がったものと考えております。

一方、松島海岸駅前については、バス停が新設されたことによりまして、毎朝中学生などが利用しております。さらに、町営の三十刈無料駐車場前から松島海岸駅前まで定期的に利用される高齢者の方がいることも報告を受けております。中学生については自宅から町営三十刈無料駐車場前まで毎日坂道を上って町営バスを利用していたそうですが、松島海岸駅前のバス停の新設によりましてこのバス停を使うことができるようになりまして、利便性の向上につながったというように考えております。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　中学生は少しぐらい坂道上っても健康のためにもいいのではないかと私は思うんですけれども、自分の時代を言っても始まらないと思いますけれども、私たちは２キロ、３キロの人たちも同級生おりましたけれども、全部歩いて通ったという時代もありますけれども、そんなに体力的に違うわけではないなと思いながら、それはそれでそういうサービスだからそれはすばらしいことだと思いますけれども、住民バスの目的は何だったのかということは、やっぱり住民の足の確保というのが基本なので、それは観光者の足の確保ということで利用されるのもそれもいいかもしれませんけれども、やっぱり根本的なものは住民の足の確保ということでありますので、その辺はそういう目的だということをしっかり町長も職員の方も理解していただいて、そういう対策を立ててほしいと。今度の選挙運動でやっぱり町民バスの運行とか、それから足の確保、通院のための足の確保ということで、非常に町民バスに不満を持っている人、そしてそれぞれの足の確保で心配している人、不便を感じている人、こんなにいるのかと改めて思いました。そういうことがあったものですから、この地域交通網形成計画の作成ということで、法律に基づいて進めているわけでありますけれども、この地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、一般的には活性化再生法と呼ばれておりますけれども、これは町が中心となって地域公共交通の現状、問題点、課題の整理を踏まえて公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくって持続させることを目的に地域の公共交通のあり方、住民、交通事業者、政府、行政の役割をしっかりと定めるものですという法律なんですけれども、そういうことからすると、こんなに不満を持っているのであれば

この会議をしっかりと進めていただいて、これらの不満を解消してやらなければならないというふうに思いましたので質問させていただいております。

それでは、この地域交通会議、テーマとして上がっている協議項目というのはどんなものがありますか。何項目ありますか。

○議長（阿部幸夫君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　まず、今回の活性化及び再生に関する法律ですね、地域交通に伴うものでありますけれども、これに伴います交通網形成計画の策定、これにつきましては、ことしの９月議会で補正をさせていただき承認をいただき、今進んでいるところであります。それで、今現在、３月の策定に向けて公共交通会議、それから分科会とその下のほうの分科会あるわけでありますけれども、いろいろ協議を進めているところであります。

検討状況及びテーマに上がっている協議項目につきましては、総務課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　亀井総務課長。

○総務課長（亀井　純君）　地域公共交通網形成計画の策定に係る検討状況でございますが、議員も今おっしゃっておりましたが、国、県、住民代表者、関係機関との協議の場として地域公共交通会議を11月に１回、さらに交通関係者と国、県、住民代表による分科会を１回ずつ開催しております。

本年度においては、それぞれ３回ずつ計６回の開催を予定しており、今月22日にも地域公共交通会議を開催する予定でございます。

第１回の会議では主に町民アンケート、利用者アンケート、乗降調査の結果を踏まえた本町における公共交通の課題等について意見の抽出を行っております。さらに分科会においては、課題への対応策、方針について具体的なご意見をいただいております。

テーマとして挙がっている項目が幾つあるんだということでございましたが、大きく４つございまして、地域公共交通ネットワークの再編、収益改善、利便性の向上、まちづくりとの連携した取り組み、これが大きなテーマとなっております。現在、地域公共交通会議において検討中であり、課題の解消に向けた取り組みとして急速な高齢化に対応した運行形態の導入、鉄道を初めとした交通結節点としての機能強化、そして民間委託または指定管理の導入などについて具体的な協議を重ね、今後議会全員協議会などで途中経過を報告させていただきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　テーマは大きく分けて４つだということのようですが、まだそこまで上

がっていないかもしれませんけれども、施政方針で示されたデマンド型のバス導入ということではまだ検討の段階には上がっていないですね。

○議長（阿部幸夫君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　今、お話ありましたデマンド交通につきましては、昨年行いましたアンケート調査の中では余り利用しないという意見が多かったのかなと、しかしながら今回の先ほどいろいろありましたけれども、高齢化とかいろんなことがあります。そういう中で運行の形態の一つとしてはこの公共交通会議、または分科会の中でいろいろ意見の交換をさせていただきたいと思っています。

具体的な内容につきましては、総務課長よりお答えいたします。

○議長（阿部幸夫君）　亀井総務課長。

○総務課長（亀井　純君）　デマンド交通については、大きく私どもとしては捉えております。これまでも議会のほうからこれはどうだということで何回も提案をいただきましたし、近隣市町の状況も見させていただいておりましたので、先ほど大きな４つのテーマでスタートしましたという話は申し上げましたが、デマンド交通については、これも特筆して検討していきましょうということで取り扱っておりまして、テーマとして最初から乗せているということで、まだもちろん結論は出ておりませんが、中間の前の報告ということで聞いていただければありがたいかなと思います。

デマンド交通につきましては、一般的に登録制及び予約制、路線バスに比べて不定期な時間となること、さらには有料化といったことに対する抵抗感があり、利用者アンケートにおいて利用しないと答えた方が多くありました。公共交通会議の委員には全国でデマンドタクシーを展開しているタクシー会社の方も委員として加わっておりますことから、議題の中で本町にデマンド交通が適しているのか、全国の成功事例、失敗事例などのご意見をいただきながら国や県の指導を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

22日に委員会を開くと申し上げておりましたが、このときにデマンド交通をやっているタクシー会社の方に報告はいただくということで考えてはおりました。一方で路線バスの定期性や利用しやすさを生かした高齢者を初めとする交通弱者の足として効率的な運行ができるような運行形態についてもどのような手法があるのか、具体的な検討もあわせて進めている状況でございます。今後、先ほど申し上げましたように、全員協議会で協議させていただきますし、パブリックコメント等により町民や利用者の意見を募りまして、計画に反映させてまいりたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　副町長のほうからはアンケートではデマンド型のバスということでは余り利用者がいないようだというような答弁でしたけれども、多分デマンドバスというのがどういうのかわからない人が多いんだと思うんです。これはしっかりと説明してやれば多分そんなにいいものないなと思うと思いますよ。わからないから利用しないと言っているのかもしれません。

そういうことでありますけれども、これは私だけの感覚なのかもしれませんけれども、公会計導入を初めとして、先ほどの障害者の移動の面もそうですが、何か松島町は一歩ずつおくれているのかなという感じがするんですよ。もう少し早い対応はできないものかなというふうに思っているんです。他の自治体は先先と取り入れている自治体もあるわけで、他の市町村でできるものを松島町でできないわけはないと私は思っているんです。そういう面からすれば何かおくれているなと、先ほどの障害者の移動だって、これから調査するというので本当にいいのかなと思って聞いておりました。では、生活支援なり、福祉タクシーの予算はどこを基準にして組んでいるのかというふうに思いました。やっぱりそういうものをきちっと把握しながら、しかも先先と把握しながら計上するということはやっぱりこれは行政の務めなんですよ。と私は思うんです。ではどうすればいいのやと言われますけれども、それがわからないから町長にならなかったので、それがわかっていれば町長になって俺も進めようと思ったんですが、できないと思ったからやめたんですが、ただね、地方分権が進められて、その上で仕事はどんどんよこされる、職員定数は削られるということで、大変な時代だと思います。ですから、大変なのはわかるんですが、他町村近隣も含めてやっているわけで、例えば石巻市や塩竈市では既に一部でありますけれども、乗り合いバスを運行しているわけです。地域住民が大変喜んでいると、利用者も多いというデータもあるわけでしょう。そのほかに全国各地でいろんなことやっているようです。先ほど今野さんもおっしゃっておりましたけれども、地域住民が主体となって町民バスの運行なりダイヤなど自分たちでつくって、自分たちのバスだと思わせて運行しているところもあるんだそうです。ですから、住民たちが自分たちでつくっているから余り文句ないんだそうです。そういうやり方もあるなというふうに思って、ですからいろんな先ほどボランティアの運転手さんを協力いただいてみたいないろんな形態はあるようですけれども、何かやっぱりこんなに本当に足の確保に苦労している人たちがいるんだなと思ったときに何とかしてやりたいと思いますし、議員の立場であれば何とかしてほしいというふうに思いましたので、質問しているわけでありますけれども、

その辺町長はどのようにお考えになっているのかなということでお伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　町営バスとデマンドバスというか、私たちはデマンドタクシーと言っていましたけれども、それらの両方についてどうなのかという話であります。

間違ったら失礼なのでありますけれども、松島町は近隣に先駆けて町民バスが出発した町だと自負しております。そのときは議員さんが皆さん乗ったという記憶があります。それからもう十七、八年ぐらいになるのかなと思っておりますけれども、ことし例えば地域公共交通会議やって、松島海岸駅に例えばバスを入れることができたと、これらについても当初は絶対無理だった話ですね。これはいろんな議員さん方からも駅にバスは入れられないのかという話があって、タクシー等の問題もあってなかなか入れなかった。それがことしから入れたということで、例えば桜渡戸の方が三十刈で今までおりていたんだけれども、海岸駅まで今は来られるということで大変便利になったという、そういう意見も聞いております。ですから、１万4,500人全員の意見というのは私聞いているわけではありませんけれども、その地域地域によってまた実情が違うことは確かにあるんだろうと思います。かといってそれを100％埋まらせるにはどうしたらいいのかというと、なかなかそれはやっぱり難しいと、そのためにでは地域でどうしたらいいのかということは地域でも考える必要があると私は思っているんですね。だから、私は手樽だけれども、手樽にバス停は今どことどこにあったら本当にいいのかというのを地域でもう１回見直すことはあったのかということを今逆に反省していますけれども、そういったことも今後は逆に区長さん方とバス停の配置の位置とか、数とかそういったものももう１回精査する必要があるのかなと思いながら今議員のお話を聞いておりました。どちらにしてもデマンドを入れるということに関しては、議会のほうからもたびたび言われましたけれども、確かに大和町でもデマンドはやって失敗しているところもあるようでありますので、やはり今まで無料だった方々、例えば松島では70歳以上の方は町民バスただだと思いますけれども、それが今度デマンドで200円でも300円でも納めるとなるとなかなか手が挙がらないと、そういう仕組みを幾ら理解しても説明してもなかなか難しいのかなと、その辺の費用をではどうすれば町でいいのかと、こういう問題が当然出てくるんだろうと思います。そういったことも今後加味していろいろ検討していきたいと思っております。ただ、改善できる面については、例えば先ほどの駅の問題につきましてもそうでありますけれども、いいものは、いいものという言葉は悪いですね。取り入れられるものは全て早目早目に対応はしていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　町民バスを否定しているわけではないんです。20年以上たつと思うんですが、それはそれに町民バスの運行で恩恵を受けている方もたくさんおります。ただ、それから漏れている人たちがいっぱいいるということなんです。そのことに対して町長はどのように考えていますかという質問ですが、それは100％は難しいと、経費の問題もあるということの答弁のようでした。ただね、それはあと地域で考えなさいということでありますけれども、きのうのテレビで東京都内にもう高齢化率60％以上を超えて限界部落になっているところがあるわけ。すると自分たちではどうにもできないと、やっと都営バスが走っているから何とかなるという形であの姿を見たときに、自分たちで考えろと言われたってできますか。町長、自分たちで考えて病院に行くの自分で考えなさいと言われてさ、できると思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　自分たちで考えるというのではなくて、個人的に自分で考えるということではなくて、（「地域と同じだ」の声あり）地域でやはりバス停のあり方とか、そういったものについても協議する必要があるのではないかというふうにお話申し上げたわけであります。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　そういうことを地域で考えさせているところもあるよと言ったのは私なんですよ。だからそういうような形でやったらいいんじゃないのと思うんだけど、ただ100％無理だと思っても、それは100％に近づける努力というのは行政なんだよ。自分たちでも努力するけれども、自分たちで努力できないからお願いするわけでしょう。財政が厳しい、金がないんだったらそれは住民に説明して、そのかわり税金上がりますよとか、料がこれだけ高いですよとか説明して、納得してもらえばいいんじゃないの。それ納得できないというのであればそれは住民の責任だから、それはそれでいいかもしれません。だけどそういう努力をするのが行政の仕事なんだと私は思うんですよ。そういうことできちっとやっていくと、それは何でもかんでもベストなものができかねるかもしれないけれども、やっぱりそういうものに努力するというのもやっぱり町長の仕事でもありますし、町長から指示を与えられた職員の仕事でもあるんですよ。そういうことをしっかりと知っていただきたいということで質問しているわけです。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　町営バスがスタートして十七、八年になるかと思いますけれども、これ

までに、いつの年にそうなったと言われますとちょっと答えられませんけれども、これまでの経過を踏まえれば路線もかなりふえてきたはずなんです。路線もふやして、バスもふえ、なおかつ距離もふえているはずなんです。それはやはりいろいろ各地域の行政から上がってきた問題に応えるためが上にそうなってきたはずなんです。ですから、決してそういった方々を見ていないということではなくて、そういったことでこれまで経過としては歩んできているという実情だけはわかっていただきたいと思っています。また、それを今後どういうふうにしていったらいいのかは町だけでは、やっぱり行政だけではだめなので、地域とともに歩んでいきたいということであります。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　今、言ったとおりだと思うのね。やっぱり行政も努力するから町民も協力してほしいということをきちっと説明しないとなかなかね。嫌だと言ったならそれは住民の責任なんですから、それは仕方のないことだと思いますけれども、そういう意味でやっぱり町民バス運行しているといったって、前にも質問しましたけれども、もう年齢的に運転は自分からみずから無理だと思って免許証を返している人たちいっぱいいるんですよ。だけれども、ちょっと坂をおりたところにうちのある人なんかはそこを上れない状況にあるわけね。バス停までも行けない人たちがいる。だからそういう人たちをどのような形で救ってやるのかということなんですよ。先ほどいろいろ福祉のほうでもやっているということはわかりましたけれども、ただそういう方々、いっぱいいるんだということを理解していただいて、無理なことばかり菅野良雄言うなと思っているかもしれませんけれども、やっぱりそういう人たちに対する優しい感情というか、そういうものを持っていただいて仕事を進めていただきたいと思います。

そういう点からこの地域交通網形成計画の作成をできるだけ早めて町全体を網羅した安心して病院に行ける、１週間に１回でもいいからきちっと自分で買い物できるという環境にしてやることが大変いいことだと思いますので、難しいかもしれませんけれども、町長努力していただきたいということをお願いして終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員の一般質問が終わりました。

皆様にお諮りいたします。

一般質問は継続中ではございますが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は20日に延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君）　異議なしと認めます。本日の会議を終わります。

延会します。再開は20日午前10時です。

大変ご苦労さまでございました。

午後２時１０分　　延　会